（**ＦＡＸ番号：０８５２－２２－６０４１**）島根県健康福祉部薬事衛生課食品衛生係あて

（〒690-8501　島根県松江市殿町１番地）（Email：yakuji@pref.shimane.lg.jp）

**令和５年度既存ふぐ処理者認定講習会受講申込書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 希望する会場に☑を入れてください**※令和６年１月15日までにお申し込みください****※各会場の応募人数によっては隣接する別会場での受講をお願いする場合があります** | ２月５日（月） | □　出雲会場　　出雲合同庁舎　601会議室□　松江会場（オンライン）　　松江合同庁舎　606会議室□　雲南会場（オンライン）　　雲南保健所　集団指導室□　大田会場（オンライン）　　県央保健所　集団指導室□　浜田会場（オンライン）　　浜田合同庁舎　大会議室□　益田会場（オンライン）　　益田合同庁舎　大会議室□　隠岐会場（オンライン）　　隠岐合同庁舎　６F会議室A |
| 事業所の名称 |  |
| 事業所の住所 |  |
| 受講者の氏名 | （フリガナ） |
|  |
| 受講者の生年月日 | 昭和　・　平成　　　　 　年　　　　　月　　　　　日生 |
| 受講者の住所 | 島根県　　　　　市　　　　　　　町　　　　　　　　番地　　　　　　　　　郡　　　　　　　　　 |
| 連　絡　先 | （ 電　話 ） |
| （ ＦＡＸ ） |
| （ E-mail ） |
| ※必要なテキストに☑を入れてください | □　「ふぐ（第１２版）」発行／一般社団法人山口県食品衛生協会 |
| □　「新訂　食品衛生責任者ハンドブック（第２版）」　　　公益社団法人日本食品衛生協会 |

※受講の際、上記テキストが必要です。使用するテキストをお持ちの方は必ずご持参ください。

　テキストをお持ちでない方は、講習会当日、会場にて購入することができます。

※厚生労働省の定めたふぐ処理者の認定基準を満たすための講習会になりますので、引き続きふぐ処理を行う場合は必ず受講をお願いします。

※定員を超える場合は、先着順にて決定させていただきます。

※お送りいただいた情報は、本講習の目的以外には使用いたしません。

【お問い合わせ先】島根県健康福祉部薬事衛生課食品衛生係

ＴＥＬ:0852-22-6487　　ＦＡＸ:0852-22-6041　 Email：yakuji@pref.shimane.lg.jp